

知っておこう、
備えておこう

特集：成年後見制度

- 令和3年度事業報告・決算報告
- 亀山市社会福祉協議会 正規職員の募集



知^{って}おこう 備^{えて}おこう 成年後見制度

こんな心配はありませんか？



いろいろな手続きが分からない。自分で手続きできなくて困っている。



不要なものをよく分からずに契約してしまったり、銀行の暗証番号を忘れたり不安がある。

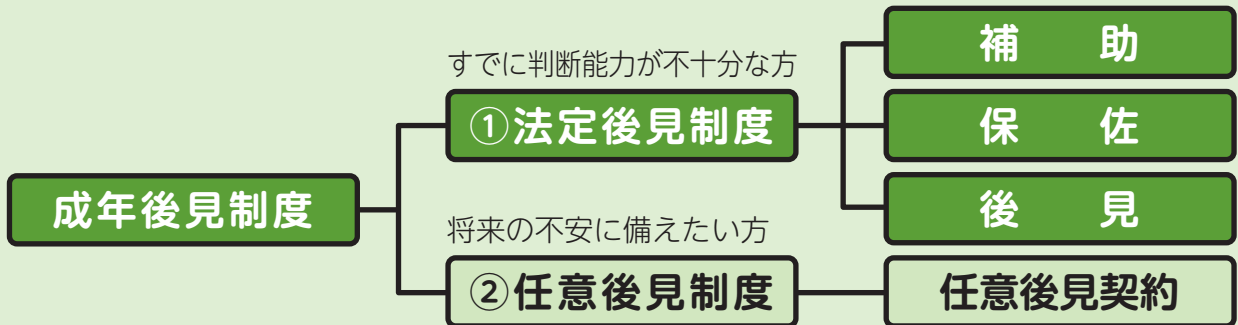


自分や親の将来について誰が支えてくれるのか不安。備えておきたい。

●成年後見制度とは…

「成年後見制度」は認知症や知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない方について、その方の権利を守る援助者を決め本人を法的に支援する制度です。

今必要な方にも、将来が不安な方にもそれぞれに合った制度があります。



●法人後見制度には3つのタイプがあります

類型	本人の判断能力	本人の状況
補助	不十分	重要な手続き・契約の一部を、一人で決めることに不安がある
保佐	著しく不十分	重要な手続き・契約などを、一人で決めることが心配
後見	全くない	多くの手続き・契約などを、一人で決めることが難しい

成年後見人にできること

財産管理	身上保護
<例> ・介護サービス利用料や医療費の支払い ・不動産等の管理や処分	<例> ・福祉サービスの利用契約 ・施設の入所や退院時の手続き

令和4年10月より 成年後見相談窓口を開設します！

近年高齢化が進み、認知症の方や核家族世帯の増加が社会的な課題となっています。
社会福祉協議会ではだれでも安心して制度について知り、安心して利用できるように支援をおこないます。

成年後見サポート事業では、こんなお手伝いができます。

◆成年後見制度の相談支援

成年後見制度がどのような制度なのか、制度についてわかりやすくご説明します。

◆成年後見制度の手続き支援

申立書類の書き方や亀山市成年後見制度利用支援事業*の手続きなどのお手伝いをします。

※利用手続きにかかる費用を市が一部助成する事業

◆成年後見人等に対する相談支援

成年後見人等となった人に対して、情報提供・助言を行います。

◆法人後見

財産上の理由や専門職後見人等が見つからない場合、社会福祉協議会が、成年後見人、保佐人、補助人になることができます。個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、法人がご本人の保護・支援を行うことができます。また、法人後見では、複数の職員が後見事務を行いますので、長期的に継続できるという利点があります。



相談したら利用しないといけないの？

成年後見制度を利用したいけど、
手続きや書類が多くて申請する自信がない...



制度について聞きに来ていただくだけで大丈夫です。
書類の書き方や準備するものについて、丁寧にサポートさせていただきます。

ひとりひとりに寄り添い支援させていただきますので、
どうぞお気軽にご相談ください。



浦川 大貴
(社会福祉士)

【相談先】 総合保健福祉センター あいあい 2番窓口
生活支援係 Tel 0595-82-7985

令和3年度事業報告・決算報告 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和3年度の亀山市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域共生社会の実現に向け、誰もが安心して明るく元気に暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進を目指し、地域福祉活動計画及び年度当初策定しました事業計画に基づきさまざまな事業を実施しました。

※主な事業及び決算を掲載しています。詳細については本会ホームページをご覧ください。

事業報告<重点項目>

◆地域福祉力強化推進事業の充実強化

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置

CSWが個別支援・地域支援・しくみづくりについて、多様化・複合化した福祉課題の解決に向け取り組みました。

・相談件数 新規件数 39件 延べ件数 1,440件

多機関協働による包括的支援体制の推進

分野を超えた多機関による支援が行えるよう、市に配置している相談支援包括化推進員とCSWが連携し、課題解決に向け取り組む包括的支援体制を構築しました。



◆地域包括ケアシステムの実現に向けた機能強化

基幹型地域包括支援センター事業

地域包括支援センター(2圏域)の後方支援
地域包括支援センターからの相談対応
地域ケア会議の開催及び開催支援 等

生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置

住民参加型在宅福祉サービス団体(ちょこボラ)への支援

地域福祉カルテの更新

高齢者ための社会資源しおり作成

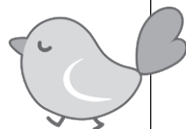
認知症初期集中支援チームの配置

相談件数 延べ 260件

認知症地域支援推進員事業

認知症サポーター養成講座の開催 16回

延べ参加者 481名



認知症初期集中支援チーム
イメージキャラクター
「かなりん」

◆第2次地域福祉計画(後期)の一体的策定

亀山市とより一層の連携強化を図り、地域福祉を推進していくため、一体的に計画を策定しました。

地域福祉計画推進委員会の開催

亀山市地域福祉推進委員会(4回)

ヒアリング調査の実施

団体ヒアリング

(地域まちづくり協議会)

活動団体ヒアリング

(民生委員、ボランティア団体他)

地域福祉(成年後見含む)団体関係ヒアリング

ひきこもり関係団体ヒアリング

(計画期間:
令和4年度～令和8年度)



◆ボランティア活動の推進及び 災害ボランティアセンターの機能強化

ボランティアセンター事業

(ボランティア意識の高揚、活動への参加を呼びかけ)

ボランティアセンター登録 45団体 660名

ボランティアコーディネート 28件

福祉ボランティア基金助成 6団体

災害ボランティアセンター資機材の整備

亀山ライオンズクラブと自然災害発生時における協定の締結

三泗鈴鹿ブロック社協災害時広域連携協議会の設置

◆サロン活動の推進

サロン活動の助成事業

地域住民やボランティアが主体となって、地域の身近な場所で集まって過ごすサロン活動の推進

ふれあい・いきいきサロン 91団体

子育てサロン 5団体

コミュニティサロン 14団体

◆福祉教育推進事業の充実

福祉教育推進事業

福祉教育推進校(園) 16校19園
 ※うちモデル指定校(園)の取り組み

昼生保育園:

野外体験学習や農作物の収穫など、地域交流

関小学校:

福祉体験学習や学内のバリアフリー探検

亀山高等学校:

レクリエーション集の作成、手作り作品のプレゼント

◆相談・支援に関する事業

総合相談事業

心配ごと相談 相談件数 75件

社協による法律相談 相談件数 28件

生活困窮者自立支援事業

延べ相談件数 1,942件

生活福祉資金等貸付相談及び貸付事業

相談件数 60件 貸付件数 8件

新型コロナ特例貸付

相談件数 549件 貸付申請件数 275件

緊急食糧等提供事業

提供件数 168件

◆成年後見制度の活用促進

成年後見制度の活用促進

相談件数 延べ19件

中核機関及び法人後見に向けた協議・検討

先進地視察、部内協議会、情報交換等の実施

日常生活自立支援事業

(認知症高齢者、障がい者の金銭管理及び書類預りサービス)

利用者数 40名 支援回数 900回

◆福祉サービス事業の充実

特定・障害児相談支援事業

契約者数 91件

訪問介護事業(ヘルパーによる身体介護、生活援助)

介護保険制度 派遣回数 9,229件

障害者総合支援制度 派遣回数 1,792件

障害福祉サービス生活介護事業所「つくしの家」の運営

つくしの家 利用者数 26名

なかまの部屋 利用者数 7名

日中一時支援事業

契約者数 23名

同行援護事業

派遣回数 13件

◆組織基盤の強化

会務の運営

理事会(6回)評議員会(4回)監事監査(2回)

基盤の強化(会員制度の啓発及び推進)

普通会員・特別会員 10,652名

社会福祉大会の開催(縮小開催)

社会福祉功労者の表彰、約50名参加

亀山市社会福祉法人連絡会への参画及び支援

14法人が参画する、亀山市社会福祉法人連絡会の参画および事務局支援

中期経営計画作成に向けた協議・検討

策定委員会・プロジェクトチーム会議・研修の開催

◆その他福祉に関する事業

小地域ネットワーク活動事業

地区福祉委員会活動助成 22地区

福祉委員 340名

福祉移送サービス事業

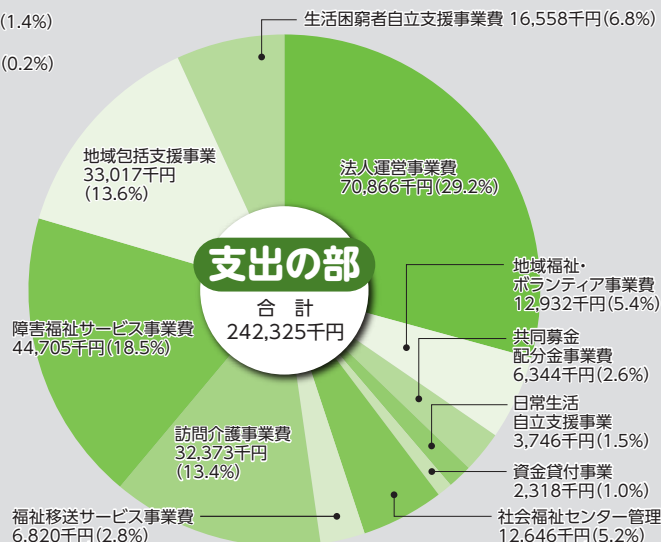
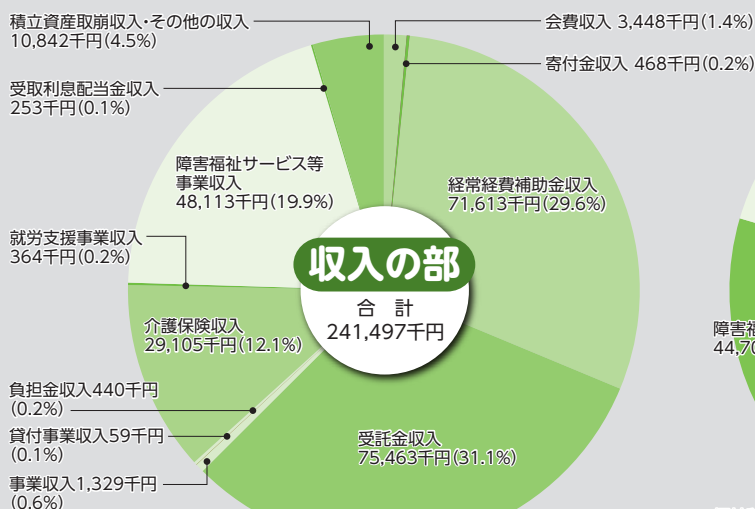
(歩行困難、寝たきりの方を対象)

登録者数 47名 延べ運行回数 2,132回

介護機器貸出事業

車椅子 290件 歩行器 1件

決算報告



●令和5年度亀山市社会福祉協議会正規職員を募集します

- 採用人数／2名程度
- 応募資格／昭和52年4月2日以降生まれの方で、次の項目のすべてに該当する方
(1)社会福祉の仕事や障がい児・者に理解のある方
(2)下記のいずれかの資格を有する方
・社会福祉士
・介護支援専門員
(3)普通自動車運転免許を所有の方または採用時まで取得見込みの方
(4)通勤可能な方
- 試験の日時・場所など
日時…令和4年11月27日(日) 午前9時～
場所…亀山市社会福祉センター
(亀山市若山町7-1)
試験科目…小論文、事務適性検査、職場適応検査、口述(面接)試験
- 採用予定日／令和5年4月1日

- 受付期間
令和4年10月3日(月)～令和4年10月31日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
※郵便による申し込みは、10月31日(月)必着
- 申込書の請求、提出、問合せ先
総務係 TEL 0595-82-7985

気さくなメンバーになんでも気軽に質問・相談できる環境ですよ。詳しくは社協ホームページをご覧ください♪



●ホームヘルパー(登録訪問介護員)を募集します

- ◎応募資格:介護福祉士 または 介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級)の方で普通自動車運転免許を所有の方
- ◎年齢:65歳位まで(要相談)
- ◎勤務形態:勤務日・勤務時間は相談に応じます。
- ◎時給:1,150円(各種手当あり)
- ◎問合せ先:総務係 TEL 0595-82-7985



●令和4年度社会福祉協議会会費にご協力ありがとうございます

皆様にご協力いただきました会費は、市内の福祉活動の推進に役立てさせていただきます。今後ともご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

善意の寄付 (令和4年6月1日～令和4年8月31日まで)

櫻井潤一様、かめやま整体様、宮坂利樹様

お寄せいただきましたご芳志は、社会福祉事業のため有効活用させていただきます。厚くお礼申し上げます。

亀山市の福祉指数(令和4年9月1日現在)

市総人口	49,513人	65歳以上の人口	13,457人(男性6,036人 女性7,421人)
世帯数	22,138世帯	18歳以下の人口	8,598人(男性4,456人 女性4,142人)
		高齢化率	27.2%

印刷
株式会社 一誠堂

リサイクル適性(A)
再生紙を使用しています。

発行 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会

〒519-0164 亀山市羽若町545番地 市総合保健福祉センター「あいあい」内

☎ 0595-82-7985 FAX 0595-83-1578

公式HP <https://kameyama-shakyo.or.jp>

facebook <https://facebook.com/kameyama.shakyo>

facebookにて最新情報お届け中!!



亀山社協

検索

“いいね!” お待ちしています♪